

令和 7 年度地域包括支援センター事業計画について

1 事業計画の見直し

地域包括支援センター運営方針（案）の策定にあわせて、事業計画を見直し、令和 7 年度は新たに「重点目標」を位置付けます。

重点目標は、現在及び将来を見据え、地域包括ケアシステムの推進に資する課題の解消に向けて、中期（高齢者福祉計画の期間）の目標を設定し、実現に向けた取組を進めます。

2 重点目標の概要

- ・重点目標は、「地域課題への対応」を 1 件、市全体の「共通目標」を 2 件、計 3 件を設定します。
- ・重点目標は成果だけではなく、目標設定や地区包括内での協議（4 職種の連携）、地域との連携・協働、年度ごとの振り返りなど、取組のプロセスについても重視していきます。
- ・複数年の目標とするため、年度ごとに実施結果を振り返り、課題や改善点等を検証し、次年度につなげていきます。

3 重点目標の設定

重点目標の設定に当たっては、2040 年に向けて更なる人口減少、高齢化が進行し、これまで以上に高齢者を地域で支えていくための基盤づくりが重要となるため、地域づくりを共通のテーマとしています。

(1) 重点目標「地域課題への対応」

各包括で優先的に対応する必要がある地域課題を 3 つ選定し、その中から重点目標とする地域課題を設定します。

(2) 重点目標「共通目標 1」

共通目標 1 は「地域ケア会議推進事業」を対象に「地域ケア個別会議」をテーマとします。

地域ケア会議は、高齢者個人に対する支援の充実とそれを支える社会基盤の整備を同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた 1 つの手法になります。

地域ケア会議の充実を図り、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくための地域づくりの推進につなげます

(3) 重点目標「共通目標 2」

共通目標 2 は「認知症総合支援事業を対象に「認知症初期集中支援事業」を活用し、「普及・啓発」「早期発見・早期対応」「予防」「見守り」による支援の充実をテーマとします。

「認知症初期集中支援事業」が各種認知症支援の連携の核となり、地域住民を巻き込んだ支援体制の整備と連携ネットワークが構築されることにより、認知症に優しい地域づくりへの発展につなげます。